

第39回議会力向上会議記録（抄）

（30.12.18）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. 議会審議の見直しについて

座長より、前回会議からこの間、各会派等の意見を聴取し、調整を行った予算・決算審査特別委員会審議方法及び本会議における質疑の正副座長調整案（資料1及び資料2参照）について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	正副座長調整案の内容でよい。
公明党 堺市議団	正副座長調整案の内容でよい。
自由民主党・ 市民クラブ	正副座長調整案の内容でよい。
ソレユ堺	正副座長調整案の内容でよいが、あくまでも試行実施として進めていただきたい。
日本共産党 堺市議会議員団	予算・決算分科会については正副座長調整案の内容でよいが、予算・決算審査特別委員会の全体会議及び本会議の内容については賛同できない。
長谷川俊英議員	○正副座長調整案の予算・決算審査特別委員会及び分科会の審議方法については、大勢が賛成であれば異論はない。 ○本会議については現在、大綱質疑以外の質疑及び質問の持ち時間を1人1議題20分以内（答弁時間は含まない）としており、調整案の大綱質疑の持ち時間が40分に満たない（答弁時間を含む）というのは理屈に合わない。また、議員の発言時間を減らすのは、議会改革の観点から問題があるのではないか。 ○大綱質疑（3日間）について、午後5時終了を前提とするのであれば、大綱質疑の日数を3日間から4日間へ増やすべきではないか。

【協議結果】

各会派等から出された意見等を踏まえ、次回会議までに再度、正副座長において各会派等との調整を行った上で、正副座長調整案について引き続き協議することとした。

2. 意見書の取り扱いについて（資料3参照）

平成30年11月26日の議会運営委員会において、議会力向上会議で議論することとした本件について、ソレイユ堺の西議員より提案の趣旨説明があった。

【提案内容】

○意見書の上程について、可決見込みの文案のみ上程できることとしている自治体があり（資料3参照）、現在、働き方改革や議会力向上会議で審議時間について議論されていることから、意見書を上程するにあたっては、可決見込みの文案のみ上程できるものとしてはどうか。

○また、当該地方公共団体の公益に関する事件であることを明確にするため、地方自治法第99条の主旨にどのように合致するのかを文案に盛り込むべきではないか。

【協議結果】

本件については、取扱いの是非を含めて、各会派等に持ち帰って検討し、次回の会議で意向等を聴取の上、協議することとした。

3. 政務活動費運用指針の見直しについて

第32回議会力向上会議（平成30年2月22日）において、引き続き協議することとしていたボランティア保険にかかる政務活動費の充当について（資料4参照）、事務局より説明があり、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰って検討し、次回の会議で協議することとした。

4. その他

西議員より、新人議員等が議員任期開始（5月1日）後に必要なもの（例：事務所賃料等）に対し、任期開始前に支出した場合は政務活動費の充当ができないため、活動実態に即した運用にすべきとの意見があったが、運用を見直すべきとの合意には至らなかった。

5. 第40回議会力向上会議の開催日時について

本件については、平成31年1月22日（火）15時から開催することを確認した。